平成２１年（フ）第４８３号
岩手県二戸市浄法寺町馬洗場77番地
破産者　平山　浩一
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第３５２号
埼玉県本庄市本庄１丁目１番７号
破産者　金子　　弘
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第２１１号
埼玉県熊谷市市ノ坪34番地２
破産者　金澤　繁明
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第４１５号
静岡県藤枝市音羽町３丁目15番17号　牧田アパートＤ、旧住所静岡県藤枝市志太５丁目２番１―104号　サンシャイン
破産者　杉山美香子
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１０２９号
名古屋市北区大杉２丁目９番22号　マルトミビル大杉荘202号
破産者　佐久間千里
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２７３４号
名古屋市北区大杉２丁目９番22号　マルトミビル大杉荘202号
破産者　佐久間商店こと佐久間研次こと　佐久間賢二
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３９６６号
名古屋市緑区滝ノ水５丁目1605番地　滝の水グリーンハイツ103号
破産者　佐伯　泰彰
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３２６号
愛知県春日井市藤山台10丁目20番地５
破産者　牧村　　徹
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４９３号
愛知県一宮市向山南１丁目４番６号
破産者　新迫　耕二
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２０年（フ）第４９４号
愛知県一宮市向山南１丁目４番６号
破産者　毛受夕紀子
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２０年（フ）第６１３号
愛知県春日井市勝川町２丁目３―７　アーバンハイツ勝川103、住民票上の住所愛知県犬山市字追分51番地
破産者　鈴木　雅也
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成１９年（フ）第８１２１号
大阪府高槻市氷室町１丁目６番18号、開始決定時の住所大阪府高槻市氷室町２丁目26番１―707号
破産者　藤本希代子
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５６号
兵庫県三田市富士が丘１丁目９番地８
破産者　岸本　龍治
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１４号
大阪市住吉区我孫子１―７―24北山文化２階、住民票上の住所大阪市住吉区我孫子１丁目８番１―1008号
破産者　冨田　邦彦
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８３６号
広島市中区住吉町12番６号
破産者　上野　英昭
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６９号
香川県高松市香南町西庄1228番地25
破産者　尾﨑　智子
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第２２２１号
札幌市厚別区上野幌１条２丁目３番４―506号
破産者　中山　一夫
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部